

総務市民常任委員会会議録

〔令和4年9月定例会〕

福岡県筑紫野市議会

筑紫野市議会 総務市民常任委員会 審査日程

令和4年9月22日(木)会場:第1委員会室

| 時 間 | 案 件 | | 所 管 課 | ページ |
|-------|------------|----------------------------|-------|-----|
| 15:25 | 議案 第48号 | 令和4年度筑紫野市一般会計補正予算(第5号)について | 財政課 | 2 |
| | — | 行政視察の実施について | — | 6 |

令和4年第4回（9月）筑紫野市議会定例会
総務市民常任委員会

○日 時

令和4年9月22日（木）午後3時25分

○場 所

第1委員会室

○出席委員（7名）

| | | | |
|-----|--------|------|--------|
| 委員長 | 波多江 祐介 | 副委員長 | 八尋 一男 |
| 委員 | 横尾 秋洋 | 委員 | 辻本 美恵子 |
| 委員 | 鹿島 康生 | 委員 | 坂口 勝彦 |
| 委員 | 段下 季一郎 | | |

○欠席委員（0名）

○傍聴議員（4名）

| | | | |
|----|--------|----|-------|
| 議員 | 山本 加奈子 | 議員 | 前田 倫宏 |
| 議員 | 西村 和子 | 議員 | 宮崎 吉弘 |

○出席説明員（4名）

| | | | |
|--------|-------|--------|--------|
| 総務部長 | 宗貞 繁昭 | 財政課長 | 鶴川 和宜 |
| 財政担当係長 | 尾形 基貴 | 財政担当主任 | 伊龍 志保美 |

○出席事務局職員（3名）

| | | | |
|----|-------|----|--------|
| 局長 | 嵯峨 栄二 | 課長 | 大久保 泰輔 |
| 主任 | 松崎 直子 | | |

開会 午後 3 時25分

○委員長（波多江祐介君） ただいまから総務市民常任委員会を開会いたします。

まず、傍聴の件を御報告いたします。本常任委員会に4名の議員が傍聴に出席していますので御報告しておきます。

皆様に念のために申し上げますが、会議中、発言のある方は挙手をしていただき、指名を受けた後にマイクのスイッチを押していただき発言をしていただきますように、お願いいたします。傍聴者の皆様へも、感染対策の観点から、私語についてはお控えいただきますようお願いいたします。

委員会中、マスクは正しく着用をお願いいたします。

それでは、お手元に配付しております日程に従い、会議を進めさせていただきます。

議題に入ります前に、宗貞部長がお見えですので、御挨拶をいただき、併せて出席されている職員の御紹介もお願いいたします。

宗貞部長。

○総務部長（宗貞繁昭君） 本会議一般質問、どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。

一般質問後ではございますけれども、令和4年度一般会計補正予算（第5号）について御説明させていただきたいと思っております。どうぞよろしくをお願いいたします。

出席職員の紹介をさせていただきます。

総務部財政課課長の鶴川でございます。

○財政課長（鶴川和宜君） 鶴川と申します。よろしくをお願いいたします。

○総務部長（宗貞繁昭君） 総務部財政課財政担当係長の尾形でございます。

○財政担当係長（尾形基貴君） 尾形と申します。よろしくお願ひします。

○総務部長（宗貞繁昭君） 財政課財政担当の伊龍でございます。

○財政担当主任（伊龍志保美君） 伊龍と申します。よろしくをお願いいたします。

○総務部長（宗貞繁昭君） どうぞよろしくをお願いいたします。

○委員長（波多江祐介君） それでは、議案第48号、令和4年度筑紫野市一般会計補正予算（第5号）の件を議題といたします。

本件について執行部から説明をお願いいたします。

鶴川課長。

○財政課長（鶴川和宜君） それでは、議案第48号、令和4年度筑紫野市一般会計補正予算（第5号）について御説明をいたします。

議案書の2ページをお開きください。令和4年度筑紫野市一般会計補正予算（第5号）でございます。

第1条の歳入歳出予算の補正としまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8億9,787万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ361億1,479万3,000円とすることとしております。

補正予算の内容につきましては、提案内容補足説明書を用いて御説明をさせていただきます。

提案内容補足説明書の1ページをお開きください。

歳出予算補正の内容ということで記載しておりますが、今回補正をいたします事業内容について御説明をさせていただきます。

まず、住民税非課税世帯等への緊急支援給付金支給事業でございます。内容としましては、物価高騰による家計への影響が大きい住民税非課税世帯等に対し、1世帯当たり5万円を支給するものです。補正額は6億1,600万2,000円でございますが、対象世帯は約1万2,000世帯になると見込んでおります。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種事業でございます。内容としましては、2回接種を終了している12歳以上の市民に対し、オミクロン株対応の新型コロナウイルスワクチンの接種を行うものです。補正額は2億8,187万6,000円としておりますが、対象者全員が接種されることを前提に予算を計上しております。

財源につきましては、「歳入予算補正の内容」と書いている部分があるかと思いますが、まず、オミクロン株対応のワクチン接種につきましては、10分の10の補助であります新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金や、その下の、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金を活用し、実施することとしております。

次に、住民税非課税世帯等への緊急支援給付金につきましても、同じく10分の10の補助金を活用し、実施する予定としております。

説明につきましては、以上でございます。

○委員長（波多江祐介君） ただいま執行部から説明を受けましたが、質疑のある方は挙手をお願いいたします。

鹿島委員。

○委員（鹿島康生君） 住民税非課税世帯への緊急支援の給付金ということで、急がれることが大事なことだろうと思うんですけど、最終日に可決して、大体支給はいつ頃になるのかというのが一つ。

それと、今、コロナウイルスワクチンの接種で、対象者12歳以上のワクチンの接種者が大体何人ぐらいいらっしゃるのかというのを伺いたしたいと思います。

○委員長（波多江祐介君） 鶴川課長。

○財政課長（鶴川和宜君） まず、1点目の5万円支給の支給時期でございますけれども、可能な限り早期に支給したいと考えているところではございますけれども、現時点では、令和4年11月15日支給開始を目指しているところでございます。

もう一方の、2点目のワクチン接種でございますが、対象の人数でございますけれども、約8万5,000人になると見込んでおります。

以上でございます。

○委員長（波多江祐介君） ほかに質疑のある方。

段下委員。

○委員（段下季一郎君） 非課税世帯への緊急支援給付金なんですが、11月15日支給開始めどということで、プッシュ型で、もう把握している方にはできるだけ早期に振り込むということを聞いているんですけども、ただ、もしかしたら要らない人もいるかもしれないから申出書を出してもらおうという話も一方で出ていて、そうすると支給が遅れてくるとい話も聞いているんですけども、今のところ市としてどのように考えているのかということをお尋ねしたいと思います。

○委員長（波多江祐介君） 鶴川課長。

○財政課長（鶴川和宜君） まず、住民税非課税世帯の方にはプッシュ型でさせていただきます予定としております。

基本的な事務の流れについては、これまで実施してまいりました住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金と同様のやり方を考えております。ですので、もう分かっている方には確認書をお送りして、そして、返送をしていただく、そういう流れで考えております。

ただし、前回もございましたけれど、いわゆる家計急変世帯の方につきましても今回も対象となる予定でございます。非課税世帯と同様の事情にあると認められる世帯の方も対象になっておりますが、こちらにつきましては、前回同様、申請方式、すなわち申請をいただいてから対応するという形で予定しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（波多江祐介君） ほかに質疑のある方。

辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 基本的には世帯に対しての支給になっているんですけども、例えば、これまでも配慮が必要な、例えば、DV被害者で世帯を離れている方の、それでも非常に生活に困っている方に対して、ここで言う給付金が配慮されるような形になるのかどうか。

○委員長（波多江祐介君） 鶴川課長。

○財政課長（鶴川和宜君） 今、委員おっしゃられましたDVで避難されている方、あと、自立援助ホームとかに入所されている児童とか様々いらっしゃいますけれども、こういった配慮が必要な方につきましては、前回と同様に、住民税非課税世帯であるというのが当然条件になりますけれども、配慮した上で支給の対象としていきたいというところがございます。

以上でございます。

○委員長（波多江祐介君） ほかに質疑のある方。

じゃあ、最後に私から一つだけなんですけれども、前回から、委員会でも早い支給をという話があって、プッシュ型の話が出て、そして、家計が急変された方については、ホームページとかでよく周知をしてくださいねと委員会からもお願いをしていたんですけど、結果的にこうやってまた同じ対象の方に支給が出る場合に、前回のときにどのぐらい家計急変されて申込みをされた方がいて、今回、そういう方に対してはどのようなふうにアプローチをされるのかということについてお尋ねをしたいと思いますけれども。

鶴川課長。

○財政課長（鶴川和宜君） まず、家計急変の方に対する実績といいますか、その数字からお答えしたいと思います。昨年度の家計急変世帯の方は85世帯、そして、今年度は、まだ9月末まで申請受付中でございますけれども、現時点で25世帯いらっしゃるというところでございます。

こういった方については、今回対象が令和4年度の非課税世帯となっておりますけれども、国のほうから正式に通知が来たら、市のほうできちんと内容を確認して、こちらのほうで既に家計急変で申請をされてあって対象になるという方につきましては、こちらのほうからいわゆるプッシュ型でお知らせをして周知のほうをさせていただきたいと考えております。

す。

以上でございます。

○委員長（波多江祐介君） 分かりました。申込みがないと分からなかったりする方が、今まで持っていなかったデータとか対象の方が把握できて、またそうやって申込みされたんであれば、今後もその情報を有益に使う国がやっている目的を早く果たせるようにまた細やかに対応していただきたいなど。そういうふうになっていることを確認できてよかったなと思います。

ほかに質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（波多江祐介君） 質疑を打ち切ります。

ただいまから討論を行います。議案第48号について討論される方はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（波多江祐介君） 討論を打ち切ります。

これより採決を行います。

議案第48号、令和4年度筑紫野市一般会計補正予算（第5号）の件を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（波多江祐介君） 御異議なしと認めます。よって、本件は全員一致で可決すべきものと決しました。

しばらく休憩いたします。

————— . ————— . —————
休憩 午後3時35分

再開 午後3時35分
————— . ————— . —————

○委員長（波多江祐介君） 会議を再開いたします。

次に、総務市民常任委員会の行政視察実施の件を議題といたします。

委員会では、所管事務調査に係る調査研究のため、閉会中に委員会の行政視察を実施したいと思います。

視察地と目的は、福岡県朝倉市、九州北部豪雨災害での防災活動について、視察日は令和4年10月11日火曜日の1日間、視察者は、委員7名、執行部1名、随員として事務局2

名の計10名、視察に伴う経費は予算の範囲内、以上の内容で議長へ委員派遣承認要求を行うこととし、その他、委員の派遣に伴う諸手続については正副委員長に御一任をお願いしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（波多江祐介君） 御異議なしと認めます。よって、本委員会は閉会中に行政視察を実施することに決しました。

以上で本日の議事は終了いたしました。

これをもちまして総務市民常任委員会を散会いたします。ありがとうございました。

散会 午後3時37分